

次期保健医療計画の策定について

1 趣旨

次期保健医療計画（第8次）策定に係る知事からの諮問を受けて、医療審議会（令和4年7月11日）で議論が行われ、

- ・今年度と来年度の2年間で検討を行い、答申すること
 - ・保健医療計画部会で具体の検討・とりまとめを行って行くこと
- などが決定された。

これを受けて、部会を3回程度開催し、検討を進める。

なお、国においても、「医療計画の見直しに関する検討会」が行われており、その議論も注視しながら進めていくこととする。

2 検討事項・進め方について

今年度 令和4年7月（今回）以降

○検討事項① 二次保健医療圏の見直し検討（部会及び各圏域での検討）

7次医療計画策定の際に、圏域の医療関係者から見直しの必要性について意見があったことを踏まえ、面積や人口に加え、基幹となる病院までのアクセス時間、疾病・事業別及び診療科別の受療動向等も考慮し、保健医療計画部会において、県地对協（保健医療基本問題検討委員会）の協力を得ながら検討を行い、今年度中（令和4年度）に結論を得る。

○検討事項② 新たに追加された6事業目の新興感染症等対応の検討

計画作成指針の改正（令和4年12月予定）に向けた国（厚生労働省）の検討状況や、広島県で実際に経験した新型コロナ対策を踏まえた検討を開始。

○検討事項③ その他、5疾病5事業などの計画に定める事項

県において、各分野において現状分析や人口減少等の課題について調査分析し、国（厚生労働省）の検討状況も踏まえながら、次期計画に向けた検討を開始。

令和5年3月

- ・部会意見の取りまとめ、医療審議会への報告
- ・調査分析は次年度も継続し、計画策定に反映

来年度 令和5年4月以降

○検討事項① 国の作成指針を受けた計画項目などの骨子案等を決定

○検討事項② 医療・介護需要量の見込等を踏まえた5疾病6事業及び在宅医療等の各分野の医療提供体制（現状と課題、施策の方向性など）

○検討事項③ 各分野、各圏域の計画素案を審議 → 次期計画（案）決定

3 今後のスケジュールについて

別紙のとおり。

○ 令和4年度（スケジュールは変更の可能性があります。）

時期	★ 国 ○ 県	● 県医療審議会 保健医療計画部会（県単位の 地域医療構想調整会議）	県地对協等	圏域地对協	地域医療構想調整会議
令和4年4月	★8次医療計画見直し中 （新興感染症等対応・医師確保・外来機能報告等） ○医療計画知事了了 高度医療人材育成ビジョン会議（#1 4/28） ・設置目的、検討体制 ・スケジュール				■各病院のプラン（対応方針）の策定 →R4からR5で策定 そのため現状把握・検討開始 ■補助事業 ・整備事業 ・工事着工を踏まえて会議調整 ・ダウンサイジング事業 県単位の2回目に圏域の意見が提出できるように会議調整（12月予定） ■紹介受診重点医療機関
5月					
6月	高度医療人材育成ビジョン会議（#2 6月末） ・検討状況に関する報告 ・方向性協議				■ヒアリング開始
7月	○知事から医療審議会諮問（7/11予定）	●医療審議会（4.7/11） 保健医療計画部会に具体的検討を指示			
8月	高度医療人材育成ビジョン会議（#3 8月末） ・各病院の役割分担 ・連携の仕組みに関する協議 ・基本構想のとりまとめ	保健医療計画部会（県単位調整会議）（#1） （4.7.29） <計画> ・検討事項・検討体制の確認 ・二次保健医療圏の見直し検討 <地域医療構想> ・プランの作成について ・地域医療構想の進め方	県地域保健対策協議会（#1, 2） （保健医療基本問題検討委員会） ・検討事項・検討体制の確認 ・二次保健医療圏の見直し検討 ・患者流出や受療動向分析 ・圏域のシミュレーション（5パターン）	圏域地域保健対策協議会（#1） ・第8次医療計画の策定スケジュール ・協議事項説明 ・二次医療圏をどう考えるか。	圏域地域医療構想調整会議（#1） ・プランの作成依頼 ・ヒアリング内容報告 ・地域医療構想の進め方協議 ・補助事業の協議
9月					
10月	★新興感染症等対応取りまとめに向けた議論			圏域地域保健対策協議会（#2） ・二次医療圏の見直しの視点 ・二次医療圏案に係る意見の取りまとめ	■9月末時点、地域医療構想検討状況
11月			県地域保健対策協議会（#3） （保健医療基本問題検討委員会） ・意見とりまとめ		圏域地域医療構想調整会議（#2） ・地域医療構想の進め方協議（各病院プラン協議など） ・補助事業の協議（12月予定の県単位調整会議前まで）
12月	★報告書取りまとめ ・第8次医療計画報告書（新興感染症対応を含む基本方針改正、医療計画作成指針等の改正等） ・医師確保報告書 ・外来機能報告書	保健医療計画部会（県単位調整会議）（#2, 3） <計画> ・圏域、県地对協からの意見を踏まえて議論 <地域医療構想> ・補助事業の協議 ・圏域の地域医療構想の状況 ・プランの進捗状況	広島県新興感染症等対策専門家委員会（仮称）（#1） ・6事業に追加される新興感染症等対応について、国の検討状況を踏まえながら、「平時からの取組」「感染拡大時の取組」など施策・取組や数値目標の検討を始める。		
令和5年1月					
2月			広島県新興感染症等対策専門家委員会（仮称）（#2） ・国の報告書を踏まえながら、「平時からの取組」「感染拡大時の取組」など施策・取組や数値目標を検討する。		
3月	★改正告示・通知 ・第8次医療計画基本方針及び医療計画作成指針等の改正 （新興感染症対応を含む。） ・医師確保ガイドライン改正 ・外来機能ガイドライン改正	保健医療計画部会（県単位調整会議）（#4） ・二次保健医療圏とりまとめ ・7次医療計画の現状・課題分析 ●医療審議会 ・次期二次保健医療圏の決定 ・現行計画の進捗評価		圏域地域保健対策協議会（#3, 4） ・二次医療圏の決定 ・7次医療計画の現状・課題分析 ・圏域の新興感染症等対応の「平時からの取組」「感染拡大時の取組」など施策・取組や数値目標を検討する。	圏域地域医療構想調整会議（#3） ・地域医療構想の進め方協議（各病院プラン協議など） ・外来機能（紹介受診重点医療機関の選定協議）

R5年度へ